

資格取得関連

・手続きと日程概要



①退教互の退職組合員資格取得の手続きと日程概要の説明を始めます。

1 資格取得の条件

2 資格取得手続き

3 組合員証等の発行

4 療養給付の申請

5 その他



①ここでは、資格取得の条件、資格取得手続き、組合員証の発行、療養給付の申請等について説明します。

## ■ 資格取得手続き

### 1 資格取得条件

- 退職時に45歳以上の現職組合員であること
- 掛金総額（100万円）を納入すること
- 早期退職者は年齢加算額を納入すること

### 2 退職支援ナビの入力

- 資格取得手続きは退職支援ナビを利用しておこないます

**入力期間：2020年12月1日～2021年1月29日**



- ①退職組合員になり、退職後の医療費補助を受けるためには次の条件を満たすことが必要になります。
- ②まず、退職時に45歳以上であること  
次に掛金総額100万円を納入すること  
最後に、早期退職の場合は年齢加算額を納入すること  
です。
- ③支援ナビ入力のお願いです。  
資格取得手続きは、退教互ホームページにあるマイページにログインしていただき、退職支援ナビでおこなってください。
- ④入力期間は、2020年12月1日から2021年1月29日です。

## ■ 日程概要

### 1. 組合員証等の発行

組合員証、新ID・パスワード送付 → 2021年5月下旬予定

### 2. 療養給付の申請

組合員証が届いたら療養費申請ができます

2021年4月1日以降の受診分から給付対象です  
領収書の保管をお願いします



①日程の概要は次のとおりです。

②組合員証、ID・パスワードの発行は、2021年の5月下旬を予定しています。

③療養費の申請ができるのは、組合員証がご自宅に届いてからです。

4月1日以降に医療機関を受診した時は、領収書を保管しておいてください。

### 3. その他の送金予定

退組合給付 送金

単身者給付 送金

2021年5月25日予定



①その他の送金予定です。

②退職組合員資格を取得せず脱退される方、配偶者資格を取得される方等への退組合給付の送金、

③ご自分だけの組合員資格を取得された方への単身者給付の送金は、いずれも2021年5月25日の予定です。

ご視聴ありがとうございました

